

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 沼津市 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 企画部 政策企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	沼津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,400,000		円
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)		
	<地域における実情と課題> 本市においては、「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年度に策定し、少子化対策について計画的に取り組んでいるところである。総務省人口移動報告(日本人)によると、社会動態については令和元年に62人の転入超過を達成し、明るい兆しが見え始めているが、平成25~29年の合計特殊出生率は1.41で、全国平均1.43、県平均1.54を下回り、出生数も年々減少傾向にあることから、未だ人口減少が続いている。また、出生数に関連があると思われる平均初婚年齢については、静岡県人口動態統計(H29)によると男性32.1歳、女性30.0歳、未婚率については、国勢調査(H27)によると25.4%で、いずれも上昇傾向にあることから、人口減少及び少子化の改善に向けて、結婚を希望する方々が円滑に結婚することができる体制を支援することは、本市の喫緊の課題となっている。		
	<本個別事業の位置付け> 「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組として、①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、②若い世代の経済的安定、③結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、④子ども・子育て支援の充実、⑤沼津らしい子ども教育の更なる推進の各種施策を掲げ、総合的に推進している。 本事業は、上記のうち、③に位置付けられ、本市の人口減少や少子化の改善に繋がるものと考えられる。		
	(本個別事業における現状と課題)		
(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	家賃 住宅購入費用 リフォーム費用 引越費用			
【その他独自要件】				
夫婦いずれも市税の滞納がないこと				
2. 申請見込				
①新規世帯見込		16	世帯	
上記のうち ともに29歳以下		12	世帯	
		左記以外	4	
			世帯	
【積算根拠】				
29歳以下: 12世帯 × 60万円 = 720万円				
上記以外: 4世帯 × 30万円 = 120万円				
申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績をもとに、補助対象要件の変更点を考慮し算出。				
【令和4年度申請状況】				
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 1 月)				
申請 実績 世帯数 25 世帯				
②継続補助見込		継続補助実施の有無		
見込世帯数			世帯	
対象経費支出予定額			円	

3. 広報の実施予定

市広報誌や市ホームページにて制度をPRするほか、市公式SNSにおいて対象世帯やその親を含む広い世代に情報発信を行う。また、沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」に制度周知等を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	件	1,000(令和7年)	776(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.41(厚生労働省：R2公表値)	
	婚姻件数	件	728(静岡県人口動態統計：R4公表)	
婚姻率		4.0(静岡県人口動態統計：R4公表)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	23
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	86
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県ホームページ及び「ふじのくに出会いサポートセンター」にて運営するマッチングシステム、県公共施設におけるチラシ配架等での周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	補助対象費目の支出先である住宅、不動産及び引越事業者のほか、結婚支援を行っている沼津市社会福祉協議会等に制度周知を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。